

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成27年4月23日(2015.4.23)

【公開番号】特開2013-214349(P2013-214349A)

【公開日】平成25年10月17日(2013.10.17)

【年通号数】公開・登録公報2013-057

【出願番号】特願2013-75863(P2013-75863)

【国際特許分類】

G 11 B 5/60 (2006.01)

G 11 B 21/21 (2006.01)

【F I】

G 11 B 5/60 Z

G 11 B 21/21 101P

【手続補正書】

【提出日】平成27年3月10日(2015.3.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

空気軸受領域に位置付けられ、かつデータ変換器から離された少なくとも1つの特徴を有するスライダを備え、前記少なくとも1つの特徴は、前記少なくとも1つの特徴が浮上しているか、またはデータ記憶媒体と接触している間、変調を減少させるスライダ剛性を与えるように構成される、装置。

【請求項2】

前記少なくとも1つの特徴は、空気軸受壁によって規定される周界内に連続的に曲線的な断面の突出部形状を有する変化する高さを含む、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

空気軸受領域上にデータ変換器から離された少なくとも1つの特徴を有するスライダを設ける工程と、

前記少なくとも1つの特徴を、前記少なくとも1つの特徴が浮上しているか、またはデータ記憶媒体と接触している間、変調を減少させるスライダ剛性を生じるように構成する工程とを含む、方法。

【請求項4】

空気軸受領域上に位置付けられ、かつデータ変換器から離された少なくとも1つの特徴を有するスライダを設ける工程と、

変調を減少させる所定のスライダ剛性を与えるように、変化する側面プロファイルを有する前記少なくとも1つの特徴を構成する工程と、

前記少なくとも1つの特徴が連続的に空気軸受上を浮上し、データ記憶媒体との接触を維持する間、前記データ記憶媒体にデータを記録する工程とを含む、方法。

【請求項5】

前記少なくとも1つの特徴は、空気軸受壁によって規定される周界内に連続的に曲線的な断面の突出部形状を有する変化する高さを含む、請求項3または4に記載の方法。